

## 質問回答集

### びん

#### 質問 1) びんのキャップは取るのですか？

答：びんは溶かしてリサイクルします。キャップがついていると一緒に溶けてしまい、できたびんに異物が入ってしまいます。そのため、キャップは外してください。なお、キャップは金属製のものは「④金属混合物」に、プラスチック製のものは、「⑫プラスチック製容器包装」として出してください。

#### 質問 2) ドレッシングのびんはどうしたらいいですか？

答：良く洗って、乾かしてから「①びん」へ出してください。なお、汚れが落ちない物は「②ガラス」として出してください。

#### 質問 3) 割れてしまったびんはどうすればいいですか？

答：割れたびんは、「②ガラス」へ出してください。なお、包んでいた紙や袋は取り除いて出してください。

#### 質問 4) ビールびんや一升びんも分別収集へ出してもいいですか？

答：ビールびんも一升びんも「①びん」のコンテナへ出せます。ただし、何度も洗って再利用できるびん（リターナブルびん）ですので、できるだけ酒屋さんなどへの返却をお願いします。

#### 質問 5) びんのラベルははがすのですか？

答：ラベル等ははがさなくてもいいです。

#### 質問 6) ドリンク剤や家庭の医薬びんはどうすればいいですか？

答：「①びん」のコンテナへ出してください。

#### 質問 7) 色付きのびんも出して良いですか？

答：色付きのびんも「①びん」のコンテナに出してください。

### 飲料缶

#### 質問 8) スチール缶とアルミ缶に分ける必要はありますか？

答：分ける必要はありません。ただし、古紙などと同様に缶の回収を業者へ依頼している自治会の場合は、分ける必要があるようです。

**質問 9) 飲料缶はつぶしてコンテナへ入れるのですか？**

答：処理をする際に、つぶれていない方がベール（プレスして塊にする）にしやすいためつぶさないでください。完全につぶれているものや腐食しているもの、汚れがひどいものは「④金属混合物」のコンテナへ入れてください。

**質問 10) 缶詰の缶はどこに出したらいいですか？**

答：缶詰の缶やフタは、「④金属混合物」に出してください。

**ペットボトル**

**質問 11) 回収しているペットボトルの種類はどのようなものですか？**

答：回収（リサイクル）するペットボトルは飲料用、酒類用、調味料、ドレッシング調味料のペットボトルです。 マークを目印にだしてください。マークの数字「1」のみ回収しています。他の数字は可燃ごみです。  
※洗剤、シャンプー、柔軟剤などの容器は  マークを確認して「⑫プラスチック容器包装」へ出してください。

**質問 12) 色の付いたペットボトルは分ける必要がありますか？**

答：分ける必要はありません。 マークがついていれば、「⑨ペットボトル」のコンテナへ出してください。

**質問 13) キャップやラベルや取手は取る必要はありますか？**

答：キャップやラベルは取ってください。取っ手など、はずすことが難しいものはそのまま出してください。なお、注ぎ口のリングもはずす必要はありません。

**質問 14) ペットボトルはつぶして出す必要がありますか？**

答：飲料缶と同様に処理をする際に、つぶれていない方がベール（プレスして塊にする）にしやすいためつぶさないでください。完全につぶれているものや、汚れがひどいものは「可燃ごみ」へ出してください。

**質問 15) ウォーターサーバーの空ボトルは、ペットボトルですか？**

答： マークが付いていて、つぶれていないものはペットボトルとして分別収集で回収しています。つぶれているものや  マークが付いていないものは、可燃ごみとして出してください。

※販売会社が回収している場合もありますのでご注意ください。

## プラスチック製容器包装

### 質問 16) プラスチック製容器包装はなぜ分別する必要があるのですか？

答：消費者、市町村、事業者が一体となって容器包装廃棄物の削減に取り組むことを義務付けた「容器包装リサイクル法」により分別しています。なお、このプラスチック製容器包装を分別するだけでかなりの可燃ごみを削減することができます。

### 質問 17) プラスチック製容器包装のリサイクルの仕組みを教えてください

答：プラスチック製容器包装は、包装材を利用・製造する事業者が再資源化する費用を負担する仕組みになっています。また、分別の適正率に応じて日本容器包装リサイクル協会より交付金が入るため、分別精度が上がるほど処理経費が抑えられます。古賀市は、みなさまのご協力により、この分別精度が最高ランクのAランクとなっています。

### 質問 18) プラスチック製容器包装はどのような物がありますか？

答：菓子袋、ポリ袋、食品トレー、洗剤容器、包装用フィルム、チューブ、カップ、ラベル、フタ、キャップ、ボトルなどがあります。マークを確認してください。なお、ボトルの底に刻印されている場合もあります。

### 質問 19) クリーニングの袋や宅配便の容器や包装はプラスチック製容器包装ですか？

答：クリーニングの袋や宅配便の包装は、商品の包装ではなく、役務の提供に伴う容器包装であるため、プラスチック製容器包装ではありません。「可燃ごみ」として出してください。

### 質問 20) 容器に貼ってある紙製シールなどをはがす必要はありますか？

答：簡単に取れないものは、はがす必要はありません。

## 金属混合物

### 質問 21) 携帯電話などはどうすれば良いですか？

答：分別会場に持ち込まれた分は「④金属混合物」で回収できます。古賀市では、携帯電話などの小型家電の回収は、販売店での引き取りや、市役所環境課に設置のボックスでの回収を推進しています。ただし、電池が含まれている物については必ず確認して、分別してください。

→家庭ごみの出し方パンフレット P10

### 質問 22) プリンターは回収できますか？

答：コンテナに収まりきるサイズであれば「④金属混合物」へ出してください。はみ出る場合は粗大ごみとして処分してください。

→家庭ごみの出し方パンフレット P11

**質問 23) 使い捨てライターは回収できますか？**

答：中のガスを抜いたうえで、「④金属混合物」へ出してください。

**質問 24) 車の部品は回収できますか？**

答：もともと車に装備されている物は全て、市で処分することができません。販売店にご相談してください。

**乾電池類**

**質問 25) 充電式電池は受け取っても良いですか？**

答：「⑤乾電池」で回収しています。ただし、充電式電池の回収を行っているため、環境課窓口にて回収している事をご説明下さい。  
→家庭ごみの出し方ハンドブック P10

**スプレー缶**

**質問 26) 塗料用スプレー缶は出して良いですか？**

答：使い切って中を空にして「⑥スプレー缶」へ出してください。

**質問 27) 中に残ったスプレー缶を受け取ってしまった場合、穴をあけても良いですか？**

答：持ち込みの際に空を前提としているので、世話人の方で空にする必要はありません。気になる場合は、他のスプレー缶と分けて置いておくか、環境課までご連絡下さい。

**質問 28) 空のスプレー缶は金属混合物に出しても良いですか？**

答：スプレー缶の中に残ったガスに引火する事故が全国で発生しているため、「⑥スプレー缶」と「④金属混合物」は分けて分別をお願いします。

**紙パック**

**質問 29) アルミ箔のついた紙パックがどうすれば良いですか？**

答：可燃ごみとして処分してください。

**運営についての質問**

**質問 30) コンテナからはみ出すものについてはどうすれば良いですか？**

答：分別収集ではコンテナからはみ出すものは回収できません。  
粗大ごみとしての処分になるため、古賀清掃工場や不燃物埋立地への持ち込み。市指定の回収業者へ依頼をして下さい。  
→家庭ごみの出し方パンフレット P11

**質問 31) 不法投棄や時間外の置き去り、誤って受け取ってしまった場合のごみの処分はどうすれば良いですか？**

答：家電リサイクル対象品目やパソコン。著しく大きな粗大ごみが発生した場合については環境課へご相談ください。

#### **その他の質問**

**質問 32) 「家庭ごみの出し方パンフレット」や「ごみ収集カレンダー」はどこでもらえますか？**

答：環境課窓口で配布しています。なお、HPからダウンロードすることも可能です。

**質問 33) 地域の分別収集会場で古紙の回収はしていますか？**

答：市では、分別収集会場では古紙の回収をしていませんが、各自治会によっては、古紙の回収業者と直接契約し、地域の分別収集の日に併せて回収している自治会もあります。地域の役員さんに尋ねてみてください。

※市では古紙については拠点でのみ回収しています。

→家庭ごみの出し方パンフレットP14